

平成 29 年度 土浦市一般廃棄物 処理計画

土浦市市民生活部環境衛生課
平成 29 年 4 月 1 日

目次

1 総則

1 本計画で対象とする一般廃棄物.....	3
(1) 家庭系ごみ	3
(2) 事業系ごみ	3
(3) し尿・浄化槽汚泥	3
(4) その他	3
2 計画区域	3
3 計画期間	3

2 ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み	4
2 一般廃棄物の排出抑制のための方策	7
(1) 平成 28 年度の主要な取り組み	7
(2) 行政における方策	8
(3) 市民における方策	9
(4) 事業者における方策	9
3 廃棄物の収集・運搬方法	
(1) 家庭系ごみ	10
(2) 事業系ごみ	11
(3) し尿・浄化槽汚泥	12
(4) その他	12
(5) 収集運搬業の許可方針	13
4 廃棄物の処理方法	13
(1) 家庭系ごみ	13
(2) 事業系ごみ	15
(3) し尿・浄化槽汚泥	16
(4) その他	16

5	適正処理困難物の指定及び収集等制限物	16
	(1) 適正処理困難物.....	16
	(2) 収集等制限物	17
6	処理施設に関する事項	18
	(1) 焼却施設	18
	(2) 破砕・資源化施設	18
	(3) 最終処分施設	20
	(4) し尿処理施設	20
7	施設の整備に関する事項	21
8	処理体制図.....	22
	(1) ごみ・資源物	23
	(2) し尿	24

1 総則

1 本計画で対象とする一般廃棄物

本計画において対象とする一般廃棄物を、以下のように区分する。

(1) 家庭系ごみ

①燃やせるごみ（新治地区は「可燃ごみ」）

主に可燃性の材質からなり、本計画で定める収集方法に適合するもの

②燃やせないごみ（新治地区は「不燃ごみ・カン」）

主に不燃性の材質からなり、本計画に定める収集方法に適合するもの

③粗大ごみ（「土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則」（平成 6 年 12 月 27 日規則第 35 号）別表に掲げるもの）

④資源になるもの（新治地区は「資源ごみ」）※次のものに限る

缶（新治地区は「不燃ごみ・カン」）、ビン、古布、乾電池、紙類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、蛍光灯、生ごみ、廃食用油、使用済小型家電

⑤集団資源回収物

(2) 事業系ごみ

①燃やせるごみ（新治地区は「可燃ごみ」）

産業廃棄物に該当しない廃棄物で、主に可燃性の材質からなるもの

②燃やせないごみ（新治地区は「不燃ごみ・カン」）

産業廃棄物に該当しない廃棄物で、主に不燃性の材質からなるもの

③資源になるもの（新治地区は「資源ごみ」）

産業廃棄物に該当しない廃棄物で、排出者である事業所が資源化に関する計画を定め、廃棄物に関する法令等の基準を満たした資源化施設において処理するもの

(3) し尿・浄化槽汚泥

①し尿

②浄化槽汚泥

(4) その他

動物の死体（産業廃棄物に当たらないものに限る。）

2 計画区域

土浦市全域

3 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

2 ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

区 分	年度 単位	平成29年度		
		全体	土浦	新治
行政区域内人口(常住人口平成29年3月1日現在)	人	139,892	131,763	8,129
ごみ排出量	t/年	55,398	52,582	2,816
家庭系ごみ	t/年	37,350	35,336	2,014
廃品回収量	t/年	2,687	2,560	127
収集	t/年	33,352	31,616	1,736
燃やせるごみ	t/年	22,879	21,627	1,252
燃やせないごみ	t/年	1,934	1,863	71
資源になるもの	t/年	8,243	7,855	388
紙類	t/年	964	883	81
新聞	t/年	287	261	26
ざつ紙	t/年	310	285	25
ダンボール	t/年	367	338	29
紙パック	t/年	0	0	0
その他紙	t/年	0	0	0
ペットボトル	t/年	276	260	16
缶	t/年	283	283	0
ビン	t/年	675	613	62
古布	t/年	120	111	9
プラスチック製容器包装	t/年	805	787	18
乾電池	t/年	28	27	1
小型家電	t/年	9	9	0
蛍光管	t/年	6	6	0
生ごみ	t/年	5,059	4,859	200
廃食用油	t/年	18	17	1
粗大ごみ	t/年	296	271	25
持込みごみ	t/年	1,311	1,162	149
燃やせるごみ	t/年	579	493	86
燃やせないごみ	t/年	74	67	7
資源	t/年	0	0	0
粗大ごみ	t/年	658	602	56
事業系ごみ	t/年	18,048	17,242	806
事業系ごみ	t/年	17,705	16,932	773
燃やせるごみ	t/年	16,900	16,142	758
燃やせないごみ	t/年	742	739	3
資源	t/年	0	0	0
粗大ごみ	t/年	63	51	12
その他	t/年	343	310	33
燃やせるごみ	t/年	275	248	27
燃やせないごみ	t/年	41	41	0
資源	t/年	0	0	0
粗大ごみ	t/年	27	21	6

区	分	単位	全体	土浦	新治
資源化	資源化	t/年	12,052	11,412	640
	直接資源化等	t/年	974	884	90
	紙類	t/年	964	884	80
	新聞	t/年	287	261	26
	ざつ紙	t/年	310	285	25
	ダンボール	t/年	367	338	29
	紙パック	t/年	0	0	0
	その他紙	t/年	0	0	0
	古布	t/年	10	0	10
	中間処理後再生利用	t/年	8,391	7,969	422
	清掃センター	t/年	853	853	0
	環境クリーンセンター	t/年	154	0	154
	焼却処理施設	t/年	378	311	67
	最終処分場・ストックヤード	t/年	865	865	0
	民間処理施設(プラ)	t/年	1,055	1,055	0
	民間処理施設(生ごみ)	t/年	5,059	4,859	200
	民間処理施設(小型家電)	t/年	9	9	0
	民間処理施設(廃食用油)	t/年	18	17	1
	廃品回収	t/年	2,687	2,559	128
	紙類	t/年	2,594	2,471	123
	新聞	t/年	1,662	1,572	90
	ダンボール	t/年	457	445	12
	ざつ紙	t/年	472	452	20
	牛乳パック	t/年	3	2	1
	布類	t/年	80	77	3
	スチール缶	t/年	2	2	0
	アルミニウム缶	t/年	3	2	1
ビールビン	t/年	5	4	1	
1升ビン	t/年	3	3	0	
その他ビン	t/年	0	0	0	
資源化率	%	21.8%	21.7%	22.7%	
最終処分	最終処分量	t/年	6,648	6,366	282
	直接埋立	t/年	0	0	0
	焼却残渣	t/年	5,267	5,055	212
	不燃残渣	t/年	1,130	1,093	37
	民間処分(環境クリーンセンター)	t/年	33	0	33
	その他	t/年	218	218	0

区	分	年度 単位	平成29年度		
			全体	土浦	新治
ごみ処理	焼却処理量	t/年	42,194	39,990	2,204
	処理量	t/年	40,633	38,504	2,129
	収集ごみ	t/年	22,879	21,633	1,246
	清掃センター	t/年	17,193	17,193	0
	環境クリーンセンター	t/年	1,906	660	1,246
	民間処理施設 外	t/年	3,780	3,780	0
	事業系ごみ	t/年	16,900	16,130	770
	持込み・可燃性	t/年	854	741	113
	選別残渣	t/年	1,561	1,486	75
	清掃センター	t/年	1,486	1,486	0
	環境クリーンセンター	t/年	75	0	75
	処理内訳	t/年	5,485	5,273	212
	焼却残渣	t/年	5,485	5,273	212
	資源化	t/年	337	268	69
	溶融スラグ用	t/年	53	0	53
	焼鉄	t/年	203	203	0
	ダンボール類	t/年	65	65	0
	紙類	t/年	12	0	12
	布類	t/年	4	0	4
	清掃センター燃やせないごみ処理量	t/年	3,266	3,266	0
	収集燃やせないごみ	t/年	1,857	1,857	0
	収集粗大ごみ	t/年	151	151	0
	持込み・不燃性	t/年	219	219	0
	収集・缶	t/年	283	283	0
	蛍光管	t/年	6	6	0
	事業系燃やせないごみ	t/年	738	738	0
	事業系粗大ごみ	t/年	12	12	0
	処理内訳	t/年	1,486	1,486	0
	可燃残渣	t/年	1,486	1,486	0
	不燃残渣	t/年	1,093	1,093	0
	資源化	t/年	818	818	0
	不燃・鉄・アルミ	t/年	564	564	0
	収集・缶・鉄	t/年	113	113	0
	収集・缶・アルミ	t/年	128	128	0
	蛍光管	t/年	4	4	0
	小型家電	t/年	9	9	0
	環境クリーンセンター燃やせないごみ処理量	t/年	270	0	270
	収集燃やせないごみ	t/年	67	0	67
	収集粗大ごみ	t/年	22	0	22
	収集・ビン	t/年	62	0	62
	収集・ペットボトル	t/年	14	0	14
	収集・プラスチック	t/年	18	0	18
持込み・不燃性	t/年	54	0	54	
事業系燃やせないごみ	t/年	4	0	4	
事業系資源ごみ	t/年	0	0	0	
事業系粗大ごみ	t/年	29	0	29	
処理内訳	t/年	75	0	75	
可燃残渣	t/年	75	0	75	
不燃残渣	t/年	37	0	37	
資源化	t/年	147	0	147	
不燃・鉄骨	t/年	31	0	31	
収集・ビン類	t/年	56	0	56	
収集・缶・鉄	t/年	31	0	31	
収集・缶・アルミ	t/年	13	0	13	
収集・ペットボトル	t/年	12	0	12	
収集・プラスチック	t/年	4	0	4	

区 分	年度 単位	平成29年度				
		全体	土浦	新治		
し み 処 理	最終処分場・ストックヤード	t/年	781	780	1	
	収集・ビン	t/年	648	648	0	
	収集・古布	t/年	105	105	0	
	収集・乾電池	t/年	28	27	1	
	処 理 内 訳	可燃残渣	t/年	0	0	0
		不燃残渣	t/年	0	0	0
		資源化	t/年	775	775	0
		収集・ビン類	t/年	675	675	0
		収集・古布	t/年	110	110	0
		収集・乾電池	t/年	28	28	0
	民間処理施設	t/年	6,356	6,146	210	
	収集・ペットボトル	t/年	276	276	0	
	収集・プラスチック	t/年	805	805	0	
	収集・小型家電	t/年	9	9	0	
	収集・生ごみ	t/年	5,059	4,859	200	
	収集・廃食用油	t/年	18	17	1	
	処 理 内 訳	可燃残渣	t/年	0	0	0
		不燃残渣	t/年	0	0	0
		資源化	t/年	6,059	5,858	201
		収集・ペットボトル	t/年	248	248	0
		収集・プラスチック	t/年	725	725	0
		収集・小型家電	t/年	9	9	0
		収集・廃食用油	t/年	18	17	1
収集・生ごみ		t/年	5,059	4,859	200	
小動物死体	件/年	300	270	30		
し尿・浄化槽汚泥	kl/年	10,500	9,500	1,000		
し尿	kl/年	3,700	3,300	400		
浄化槽汚泥	kl/年	6,800	6,200	600		
域外処理(他市町村からの受入れ)	t/年	4,493				
民間処理施設	t/年	4,493				
生ごみ	t/年	4,493				

2 一般廃棄物の排出抑制のための方策（発生抑制・資源化計画）

（1）平成29年度の主要な取り組み

- ① 市民，事業者，行政が連携して行動することにより，4R（断る・減らす・くり返し使う・資源として再利用する）を推進する。
- ② 平成27年度に全市域で実施した生ごみ及び容器包装プラスチック分別収集の市民の参加協力を強化するための周知徹底を図る。
- ③ 生ごみの自家処理を促進させるとともに，まだ食べられるのに廃棄してしまうごみ（食品ロス）の削減を周知し，排出抑制と食育の推進を図る。
- ④ ごみ処理有料化について，平成30年10月の導入を目指し，制度を確立し，市民への周知を図る。

- ⑤新たなリサイクル品目について調査研究を行う。
- ⑥事業系一般廃棄物の削減として、適正排出の徹底と、紙類、生ごみの資源化を強化する。
- ⑦土浦市環境保全率先実行計画に基づき、学校や市施設での分別の徹底を図る。
- ⑧清掃センター基幹的設備改修工事を行う。

(2) 行政における方策

- ①教育，啓発活動の充実を図る。
 - ・学校における環境学習の実践により効果的な行動を促す。また、ごみ問題を題材とした副読本の作成・配布をする。
 - ・環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうために各種の学習機会を設ける。
 - ・いきいき出前講座の開催や多様な手法を用いた情報提供等により啓発活動を推進する。
 - ・各種イベントやごみ減量・リサイクルキャンペーンの開催による広報・啓発活動を行う。
 - ・地域における活動の活性化により、ごみの排出遵守の促進や地域活動の核となる市民の育成を図る。
 - ・事業者の発生抑制・資源化を促進する。
- ②事業者に対する減量化の助言・指導を行う。
- ③容器包装の排出抑制，マイバッグ運動を展開し，レジ袋の削減を推進する。
- ④使い捨て品の使用抑制，再生品の使用を心がけるライフスタイルを啓発する。
 - ・リユース食器の利用・普及を推進する。
 - ・イベント等におけるリユース食器の利用・普及を推進する。
- ⑤グリーン購入，資源分別収集等を推進する。
- ⑥バイオマスタウンを推進する。
 - ・生ごみ処理容器等の利用を促進する。
 - ・生ごみのメタン発酵によるバイオガス化，堆肥化を推進する。
 - ・事業系生ごみの排出抑制・利活用を促進する。
 - ・4Rクッキング励行の啓発に努める。
 - ・草木等のバイオマス利活用について調査・研究をする。
- ⑦紙類の資源化の徹底を図る。
- ⑧廃食用油の資源化を推進する。
- ⑨食品ロスの削減を図る。
- ⑩集団回収の拡充を図る。

- ⑪ 共同住宅等の管理者，経営者，居住者に対し，ごみの分別や排出ルールについて指導，協力要請をする。
- ⑫ ごみ処理有料化の導入について制度設計等を検討する。

(3) 市民における方策

- ① 資源分別収集を推進する。
 - ・ 町内分別収集に積極的に協力し，資源化を推進する。
 - ・ 子ども会廃品回収の実施に参加し，資源化の推進，環境教育の実現を図る。
- ② 食品廃棄物の減量化とリサイクルの推進に努める。
 - ・ 食品ロス削減に努める。
 - ・ 生ごみ分別収集や，生ごみ処理容器を用いた自家処理に協力し，堆肥化，減量化に努めるとともに，排出時の水切り等。
- ③ マイバッグの使用，過剰包装を断ることにより，包装材の排出抑制を図る。
- ④ 使い捨て商品の使用抑制と再生品の選択，使用に努める。
- ⑤ 地域コミュニティの活性化及び連携を強化し，ごみの発生抑制と再生資源の利用に努める。

(4) 事業者における方策

- ① 発生抑制，資源化を推進するため，社会的リサイクルシステム等を活用する。
- ② 食品ロスの削減に積極的に取組むとともに，食品廃棄物のリサイクルに取り組む。
- ③ 古紙回収事業者等を活用して紙類の発生抑制，資源化に努める。
- ④ 容器包装廃棄物の抑制，資源化に取り組む。
 - ・ 包装廃棄物の発生抑制を図る。
 - ・ 流通包装廃棄物の発生抑制を図る。
 - ・ 再利用商品の促進，不用品の自主回収，及び資源化に努める。
 - ・ 容器包装廃棄物の発生抑制，資源化に努める。
 - ・ エコショップ制度に積極的に参加し，活動のPRと市民への啓発に努める。
- ⑤ 資源物とごみの分別徹底に努める。
- ⑥ 製品の長寿命化を促進する。
- ⑦ ゼロエミッションを目指し，事業者間での不用資材や再生資源物の相互利用を図るためのネットワークを構築する。
- ⑧ 店舗や事業所の空きスペースを市民との協働による店頭回収や資源回収の活動拠点として活用を図る。

3 廃棄物の収集・運搬方法

(1) 家庭系ごみ

[土浦地区]

種 類		排出及び収集				
		排出方法	回 数	収集方式	収集者	
通常 ごみ	燃やせるごみ	指定袋 ※1	週2回	ステーション方式	市(委託)	
	燃やせないごみ	指定袋 ※1	週1回	ステーション方式	市(委託)	
	粗大ごみ	処理券を購入の上貼付し、住居の外に出しておく	週1回	戸別収集(予約制)	市(委託)	
資源 になるもの	缶	専用かご ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)	
	ビン	専用コンテナ ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)	
	古布	袋(指定なし) ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)	
	乾電池	専用コンテナ ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)	
	紙 類	新聞	ひもで束ねる ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)
		ざつ紙	ひもで束ねる ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)
		ダンボール	ひもで束ねる ※2	月2回	ステーション方式	市(委託)
	ペットボトル	袋(透明又は半透明) ネットバック 回収ボックス(拠点) ※2	月2回	ステーション方式 拠点回収方式	市(委託)	
	蛍光管	専用コンテナ	月2回	拠点回収方式	市(委託)	
	容器包装プラスチック	袋(透明又は半透明) ※1	週1回	ステーション方式	市(委託)	
	生ごみ	指定袋 ※1	週2回	ステーション方式	市(委託)	
	廃食用油	専用回収ボックス	月1回	拠点回収方式 モデル地区回収	市(委託)	
使用済小型家電	専用回収ボックス	随 時	拠点回収方式 イベント回収方式	市		
直接 搬入 ごみ	家庭から出るごみのうち一時的に大量に出るもので、本計画で定める指定処理施設に直接搬入するもの		随 時	自己搬入又は 許可業者	排出者が自ら 行うか、許可 業者	

※1のステーション方式については、指定曜日の午前8時30分までにごみ集積場へ搬出する。

※2のステーション方式については、指定曜日の午前9時まで集積場に搬出する

[新治地区]

種 類		排出及び収集			
		排出方法	回 数	収集方式	収集者
通常 ごみ	可燃ごみ	認定袋又は市販透明・白半透明袋	週2回	ステーション方式	市(委託)
	不燃ごみ・カン	専用コンテナ容器	週1回 (第4週目を除く)	ステーション方式	市(委託)

	粗大ごみ	処理券を購入の上貼付し、住居の外に出しておく	月 2 回	戸別収集(予約制)	市(委託)	
	小型粗大ごみ	指定袋	月 1 回	ステーション方式	市(委託)	
資源ごみ	ビン	専用コンテナ容器	色別に各月 1 回	ステーション方式	市(委託)	
	古布	袋(指定なし) ひもで束ねる	月 2 回	ステーション方式 (資源ごみ専用物置)	市(委託)	
	紙類	新聞	ひもで束ねる			月 2 回
		チラシ	ひもで束ねる			
		雑誌	ひもで束ねる			
		ダンボール	ひもで束ねる			
		紙パック	ひもで束ねる			
		その他紙容器	ひもで束ねる			
	ペットボトル	専用コンテナ容器 認定袋又は市販透明袋	月 2 回			
	プラスチック製容器包装	認定袋又は市販透明袋	月 2 回			
	生ごみ	指定袋	週 2 回	ステーション方式		
	蛍光管	専用コンテナ	月 2 回	拠点回収方式		
	乾電池	専用コンテナ	月 1 回			
廃食用油	専用回収ボックス	月 1 回	拠点回収方式 モデル地区回収	市(委託)		
使用済小型家電	専用回収ボックス	随 時	拠点回収方式 イベント回収方式	市		
直接搬入ごみ	高分子ごみ					
	家庭から出るごみのうち一時的に大量に出るもので、本計画で定める指定処理施設に直接搬入するもの		随 時	自己搬入又は許可業者	排出者が自ら行うか、許可業者	

※ ステーション方式については、指定曜日の午前 8 時までにごみ集積場に搬出する。

(2) 事業系ごみ

事業活動に伴って排出される一般廃棄物は、排出者自らの責任において処理することを原則とするが、自ら処理することが出来ない場合は、以下により指定処理施設又は資源再生処理業者の資源化処理施設に搬入する。

種 類	収 集 ・ 搬 入				
	搬入できるもの	搬入先	回数	収集運搬方式	搬入者
燃やせるごみ（新治地区は「可燃ごみ」）	事業系一般廃棄物 ※ペットボトル，プラスチック製容器包装，カン，ビンは，従業員の飲食用に限り搬入することができる。） ※乾電池は少量に限り搬入することができる。）	本計画に定める指定処理施設	随時	排出者自身による収集運搬又は許可業者に委託	排出者又は許可業者
燃やせないごみ（新治地区は「不燃ごみ・カン」）					
資源になるもの（新治地区は「資源ごみ」）	専ら再生利用の目的となる一般廃棄物その他の資源物	資源再生処理業者の資源化処理施設	随時	排出者自身による収集運搬又は許可業者に委託	排出者又は許可業者

（3）し尿・浄化槽汚泥

種 類	収 集 ・ 運 搬		
	回 数	収 集 方 式	収 集 者
し尿	定期収集月 1 回のほか必要な場合は随時	市が委託する委託業者による戸別収集	市(委託)
浄化槽汚泥	随 時	排出者が許可業者に委託	許可業者

※ なお、上記の規定にかかわらず、排出者において資源化に関する計画を定め、市長が特別に認めた場合は、廃棄物に関する法令等の基準を満たした資源化処理施設に運搬することができる。

また、浄化槽汚泥については、処理量が年々減少しており、現在の許可業者の処理能力で十分に対応可能なこと及び「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨を踏まえ、既存の許可業者による収集・運搬とする。

（4）その他

種 類	回 数	収 集 者 ・ 収 集 方 法
動物の死体	随 時	①市が管理する道路や公共施設にあったものについては市が収集する ②上記以外の場所にあったものについては、当該場所の占有者若しくは管理者が収集する

(5) 収集運搬業の許可方針

本市におけるごみ処理量は、近年減少傾向にあるが、今後、処理施設の延命化計画を進める上からもごみの減量化が必要となる。事業系一般廃棄物の収集運搬については、事業系ごみの排出予定量からみて、現時点での収集運搬体制で十分対応できるため、既存の許可業者による収集・運搬とする。またこのことにより、事業系一般廃棄物収集運搬業に係る新規の許可申請の受付は実施しないものとする。

4 廃棄物の処理方法

(1) 家庭系ごみ

[土浦地区]

種 類	中間処理		最終処分			
	指定処理施設	処理方法	処理施設	処理方法		
通常ごみ	燃やせるごみ	土浦市清掃センター	焼却 (排熱の一部を利用, 残渣の一部を資源化)	土浦市一般廃棄物最終処分場	埋立	
		新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	焼却 (排熱の一部を利用, 残渣の一部を資源化)	民間の最終処分場	埋立・熔融	
		阿見町霞クリーンセンター	焼却	土浦市一般廃棄物最終処分場	埋立	
		さしま環境管理事務組合さしまクリーンセンター寺久	ガス化熔融	土浦市一般廃棄物最終処分場	埋立	
		勝田環境(株)サーマルリサイクル施設	焼却	財団法人茨城県環境保全事業団エコフロンティアかさま	埋立	
燃やせないごみ	土浦市清掃センター	破碎, 選別 (破碎後鉄類は資源化, 可燃残渣は焼却)	土浦市一般廃棄物最終処分場	埋立		
粗大ごみ	土浦市清掃センター	破碎, 選別 (破碎後鉄類は資源化, 可燃残渣は焼却)	土浦市一般廃棄物最終処分場	埋立		
資源になるもの	缶	土浦市清掃センター	スチール缶, アルミ缶を選別	再生処理業者	売却(資源化)	
	ビン	最終処分場内一時保管施設	選別, 一時保管	再生処理業者	売却(資源化) 又は資源化委託(容器包装リサイクル法に基づく処理)	
	古布	最終処分場内一時保管施設	一時保管	再生処理業者	売却(資源化)	
	乾電池	最終処分場内一時保管施設	一時保管	再生処理業者	資源化委託	
	紙類	新聞	---	---	古紙回収業者	売却(資源化)
		ざつ紙	---	---	古紙回収業者	売却(資源化)
ダンボール		---	---	古紙回収業者	売却(資源化)	

ペットボトル	東関東リサイクルパーク (民間施設)	選別, 圧縮保管	再生処理業者	資源化委託 (容器包装リサイクル法に基づく処理)
容器包装プラスチック	東関東リサイクルパーク (民間施設)	選別, 圧縮保管	再生処理業者	資源化委託 (容器包装リサイクル法に基づく処理)
			再生処理業者	資源化委託
蛍光管	土浦市清掃センター内 一時保管施設	一時保管, 破砕	再生処理業者	資源化委託
生ごみ	--	--	再生処理業者	資源化委託 (バイオガス化及び堆肥化)
廃食用油	--	--	再生処理業者	売却(資源化)
使用済小型家電	--	--	再生処理業者	売却(資源化) (小型家電リサイクル法に基づく処理)
直接搬入ごみ	土浦市清掃センター	通常ごみに同じ	土浦市 一般廃棄物最終処分場	通常ごみに同じ

※燃やせるごみについては、土浦市清掃センターの基幹的設備改良工事に伴い、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間に限り、上記施設にて処理する。

[新治地区]

種 類	中間処理		最終処分		
	指定処理施設	処理方法	処理施設	処理方法	
通常ごみ	可燃ごみ	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	焼却 (排熱の一部を利用, 残渣の一部を資源化)	民間の最終処分場 埋立・熔融	
	不燃ごみ・カン	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	破砕, 選別 (破砕後鉄類は資源化, 可燃残渣は焼却)	民間の最終処分場 売却(資源化) 埋立	
	粗大ごみ 小型粗大ごみ	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	破砕, 選別 (破砕後鉄類は資源化, 可燃残渣は焼却)	民間の最終処分場 売却(資源化) 埋立	
資源ごみ	ビン	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	選別, 一時保管	再生処理業者 売却(資源化)	
	古布	--	--	再生処理業者 売却(資源化)	
	紙類	新聞紙	--	--	古紙回収業者 売却(資源化)
		チラシ	--	--	古紙回収業者 売却(資源化)
		雑誌	--	--	古紙回収業者 売却(資源化)
		段ボール	--	--	古紙回収業者 売却(資源化)
紙パック		--	--	古紙回収業者 売却(資源化)	

	その他紙容器	---	---	古紙回収業者	売却（資源化）
	ペットボトル	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	選別，圧縮保管	再生処理業者	売却（資源化）
	プラスチック製容器包装	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	選別，圧縮保管	再生処理業者	資源化委託（容器包装リサイクル法に基づく処理）
	蛍光管	土浦市清掃センター内一時保管施設	一時保管，破砕	再生処理業者	資源化委託
	乾電池	最終処分場内一時保管施設	一時保管	再生処理業者	資源化委託
	生ごみ	---	---	再生処理業者	資源化委託（バイオガス化及び堆肥化）
	廃食用油	---	---	再生処理業者	売却（資源化）
	使用済小型家電	---	---	再生処理業者	売却（資源化）（小型家電リサイクル法に基づく処理）
	直接搬入ごみ	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	通常ごみに同じ	民間の最終処分場	通常ごみに同じ

(2) 事業系ごみ

[土浦地区]

種類	中間処理		最終処分	
	指定処理施設	処理方法	処理施設	処理方法
燃やせるごみ	土浦市清掃センター	家庭系ごみの通常ごみに同じ	土浦市一般廃棄物最終処分場	家庭系ごみの通常ごみに同じ
燃やせないごみ	土浦市清掃センター			
資源になるもの	資源再生処理業者の資源化処理施設	排出者が定めた資源化に関する計画に従って中間処理		排出者が定めた資源化に関する計画に従って資源化

[新治地区]

種類	中間処理		最終処分	
	指定処理施設	処理方法	処理施設	処理方法
可燃ごみ	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	家庭系ごみの通常ごみに同じ	民間の最終処分場	家庭系ごみの通常ごみに同じ
不燃ごみ・カン	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター			

資源ごみ	資源再生処理業者の資源化処理施設	排出者が定めた資源化に関する計画に従って中間処理		排出者が定めた資源化に関する計画に従って資源化
------	------------------	--------------------------	--	-------------------------

(3) し尿・浄化槽汚泥

[土浦地区]

種 類	指定処理施設	処理方法
し尿 浄化槽汚泥	土浦市衛生センター	低希釈生物学的脱窒素方式により処理後、公共下水道に放流

[新治地区]

種 類	指定処理施設	処理方法
し尿 浄化槽汚泥	湖北環境衛生組合 石岡クリーンセンター	膜分離高負荷脱窒素処理方式により処理後、公共用水域に放流

(4) その他

[土浦地区]

種 類	指定処理施設
動物の死体	土浦市清掃センター

[新治地区]

種 類	指定処理施設
動物の死体	新治地方広域事務組合環境クリーンセンター

5 適正処理困難物の指定及び収集等制限物

(1) 適正処理困難物の指定

土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成6年9月29日、条例第24号）第18条第1項の規定に基づき、次に掲げる品目を適正処理困難物として指定する。なお、適正処理困難物は、収集及び直接搬入ごみの受入を行わない。

項目	品 目	処理方法
処理困難物	金庫 ※1	販売店等による下取り又は引取りを依頼するか、専門の処理業者に依頼する。
	ピアノ ※1	
	タイヤ ※1	
	バッテリー ※1	
	車用ホイール	
	ボウリングの玉などの特殊な樹脂製品	
	鉄アレイ ※2	

項目	品 目	処理方法
	農業用機械	廃棄物処理業者に処理を依頼する。
	ソーラーシステム・ソーラーパネル	
	ポンプ類	
	直径 20cm, 長さ 1.5m を超える木材及び木くず	
	セメント製ブロック類	
	コンクリート塊	
	瓦	
	レンガ	
	土砂・石	
	建設廃材 ・大量に発生したもの ・石膏材（ボード） ・外壁材 ・ロックウール，グラスウール ・床材（フローリングを除く。） ・壁紙	
廃在 棄宅 物医 療	注射器及び注射針等の鋭利なもの	医療機関又は薬局による引取りを依頼する。
	感染性が高いと判断されるもの	
	使い残して不要となった医薬品類	
危 険 物	農薬	販売店等による引取りを依頼する。
	塗料	
	ガソリン等	販売店等による引取りを依頼するか，（一社）茨城県高圧ガス保安協会に相談する。
高圧プロパンガスボンベ		
そ の 他	上記以外の品目で，土浦市清掃センター，新治地方広域事務組合環境クリーンセンターで処理能力上，処理が困難と認められるもの	専門業者に相談するか，販売店等に引取りを依頼するか等の方法により適正に処理するものとする。

※1 新治地区では，自己搬入のみ受入

※2 新治地区は，受け入れ可能

（2）収集等制限物

次に掲げる品目については，個別のリサイクル法等により資源化が制度化されているため，排出者は各制度に従い排出するものとし，市では収集及び直接搬入ごみの受入を行わない。

品 目	収集等制限の理由
テレビ	特定家庭用機器再商品化法の指定品目
エアコン	
冷蔵庫・冷凍庫	
洗濯機	
衣類乾燥機	
パソコン	資源有効利用促進法の指定品目

品 目	収集等制限の理由
二輪車（原付バイクを含む）※	二輪車リサイクル制度の対象品目
消火器	消火器リサイクル制度の対象品目
FRP製のヨット，ボート，小型船舶	FRP船リサイクル制度の対象品目

※ 新治地区では、「二輪車（50cc以下）」については自己搬入のみ受入

6 処理施設に関する事項

（1）焼却施設

[土浦地区]

施設名	所在地	形 式	処理能力
土浦市清掃センター	土浦市中村西根 1181-1	全連続燃焼式 ストーカ式	70 t / 24h×3 炉
新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	かすみがうら市上佐谷 31-1	准連続燃焼式 ストーカ式	60 t / 16h×2 炉
阿見町霞クリーンセンター	阿見町大字追原 2731-2	准連続燃焼式 ストーカ式	82 t / 16h×2 炉
さしま環境管理事務組合さしまクリーンセンター寺久	坂東市寺久 1353-1	ガス化炉、熔融炉	103t / 24h×2 炉
勝田環境㈱サーマルリサイクル施設	ひたちなか市高野 1968-2	ロータリーキルン（併流式）・ストーカ炉	150 t / 24h×1 炉

[新治地区]

施設名	所在地	形 式	処理能力
新治地方広域事務組合環境クリーンセンター	かすみがうら市上佐谷 31-1	准連続燃焼式 ストーカ式	60 t / 16h×2 炉

（2）破砕・資源化施設

[土浦地区]

廃棄物の種類	施設名	処理方法・形式	所在地
燃やせないごみ・粗大ごみ カン	土浦市清掃センター	破砕・選別 ・回転式破砕機 ・せん断式破砕機 ・磁選機 ・アルミ種選別装置	土浦市中村西根 1811-1
ペットボトル	東関東リサイクルパーク	選別・圧縮梱包	かすみがうら市加茂 5356-1
プラスチック 製容器包装	東関東リサイクルパーク	選別・圧縮梱包	かすみがうら市加茂 5356-1
	関商店	R P F 製造	古河市北利根 14-1
食品廃棄物	日立セメント神立資源リサイクルセンター	湿式メタン発酵処理・堆肥化	土浦市東中貫町 6-8

食品廃棄物 (事業系一般廃棄物に限る)	農業組合法人 百姓倶楽部	堆肥化	下妻市大木 1028-1
	東栄商事有機資源堆肥化センター	堆肥化	かすみがうら市牛渡 5531-1
廃食用油	うしくグリーンファーム	B D F 製造	牛久市奥原町 3550-2
廃蛍光管	土浦市清掃センター	破碎 直管形 2,700 本 / 1 h 環形 900 本 / 1 h	土浦市中村西根 1811-1
廃乾電池・廃蛍光管	野村興産(株)イトムカ鉱業所	焙焼 ・ヘレシヨフ炉 No.1, 2 ・ロータリーファーネス ・ロータリーレトルト炉 ・連続式電気焙焼炉 ・蛍光灯ランプ破碎洗浄設備 ・廃水処理設備 ・水銀精製施設	北海道北見市留辺蘂町富士見 217 番地 1
木・草等	つくば環境エンジニアリング(株)リサイクルセンター	破碎	土浦市並木四丁目 4661-1
木・草等 (事業系一般廃棄物に限る)	勝田環境(株)	破碎・チップ化	ひたちなか市津田 2554-2
	(株)ヤマゲンつくばウッドリサイクルセンター	破碎	つくば市片田 499
し尿脱水汚泥	ときわ化研	発酵処理 堆肥化	結城市大字上山川 4102-2

[新治地区]

廃棄物の種類	施設名	処理方法・形式	所在地
不燃・粗大	環境クリーンセンター	不燃・粗大処理 乾式回転破碎機 二軸式破碎機 ギロチン式切断機	かすみがうら市上佐谷 31-1
ペットボトル	環境クリーンセンター	選別・圧縮梱包	かすみがうら市上佐谷 31-1
プラスチック製容器包装	環境クリーンセンター	選別・圧縮梱包	かすみがうら市上佐谷 31-1
廃蛍光管 (新治公民館拠点回収に限る)	土浦市清掃センター	破碎 直管形 2,700 本 / 1 h 環形 900 本 / 1 h	土浦市中村西根 1811-1
廃乾電池・廃蛍光管 (新治公民館拠点回収に限る)	野村興産(株)イトムカ鉱業所	焙焼 ・ヘレシヨフ炉 No.1, 2 ・ロータリーファーネス ・ロータリーレトルト炉 ・連続式電気焙焼炉 ・蛍光灯ランプ破碎洗浄設備 ・廃水処理設備 ・水銀精製施設	北海道北見市留辺蘂町富士見 217 番地 1
食品廃棄物	日立セメント神立資源リサイクルセンター	湿式メタン発酵処理・堆肥化	土浦市東中貫町 6-8
廃食用油 (新治公民館拠点回収に限る)	うしくグリーンファーム	B D F 製造	牛久市奥原町 3550-2
木・草等	環境保全事業(株)石岡工場	破碎・チップ化・堆肥化	石岡市小見 1061-1

(3) 最終処分施設

[土浦地区]

施設名	所在地	型 式	埋立容量	備考
土浦市一般廃棄物最終処分場	土浦市白鳥町924-4	管理型	229,000 m ³	※土浦市一般廃棄物最終処分場内の分別収集委託業者作業場内に、ビン類一時保管施設、古布一時保管施設、乾電池一時保管施設を設けている。 ※土浦市清掃センター、阿見町霞クリーンセンター、さしまクリーンセンター寺久で発生した分の焼却灰等の最終処分を行う。
新草津ウェイストパーク	群馬県草津町大字前口字井堀 140	管理型	850,000 m ³	※新治地方広域事務組合環境クリーンセンターで発生した分の焼却灰の最終処分を行う。
向洋産業株式会社	北茨城市関南町神岡下 2254	管理型	837,037 m ³	
中央電気工業株式会社鹿島工場	鹿嶋市光 4	焼却灰溶融システム	15,000 t / 年	
財団法人茨城県環境保全事業団エコフロンティアかさま	笠間市福田 165-1	管理型	2,400,000 m ³	※新治地方広域事務組合環境クリーンセンター、(株)カッタサーマルリサイクル施設で発生した分の焼却灰の最終処分を行う。

[新治地区]

施設名	所在地	型 式	埋立容量
新草津ウェイストパーク	群馬県草津町大字前口字井堀 140	管理型	850,000 m ³
向洋産業株式会社	北茨城市関南町神岡下 2254	管理型	837,037 m ³
中央電気工業株式会社鹿島工場	鹿嶋市光 4	焼却灰溶融システム	15,000 t / 年
財団法人茨城県環境保全事業団エコフロンティアかさま	笠間市福田 165-1	管理型	2,400,000 m ³

(4) し尿処理施設

[土浦地区]

施設名	所在地	処理方式	処理能力
土浦市衛生センター	土浦市佐野子 13	低希釈生物学的脱窒素方式	63kl / 日

[新治地区]

施設名	所在地	処理方式	処理能力
湖北環境衛生組合 石岡クリーンセンター	石岡市東府中 25-1	膜分離高負荷脱 窒処理方式 高度処理	141kl/日

7 施設の整備に関する事項

清掃センターは、平成 4 年 4 月の施設稼動後約 24 年が経過し、主要設備の老朽化が進み、修繕が頻発している。老朽化した設備機器を更新することにより、平成 48 年度まで延命化を図り安全で安定した処理を行う。

①工期 平成 27 年 9 月 15 日から平成 31 年 3 月 15 日まで

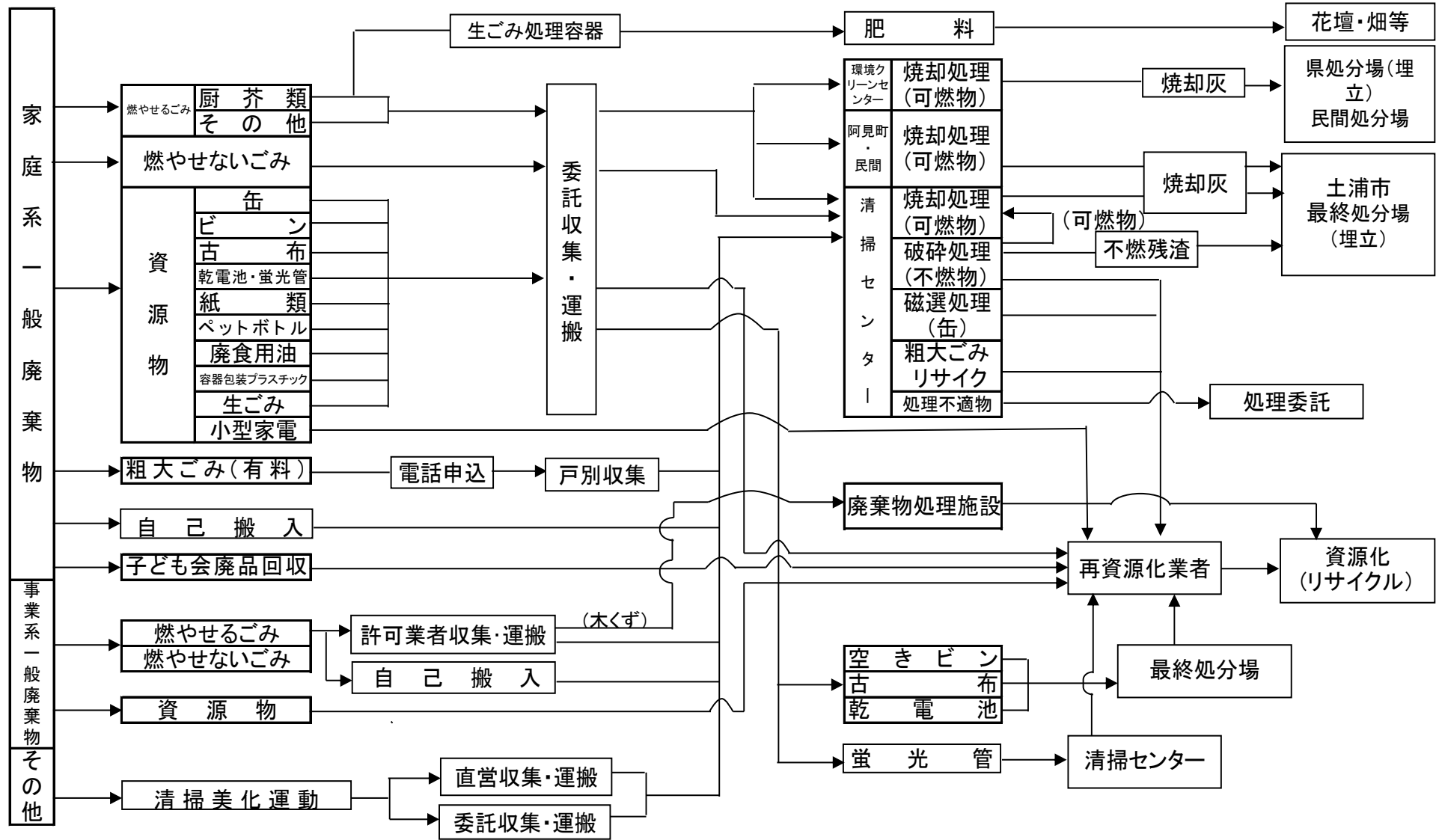
②工事概要

平成 28 年度 3 号炉	}
平成 29 年度 2 号炉	
平成 30 年度 1 号炉及び粗大ごみ処理施設更新	

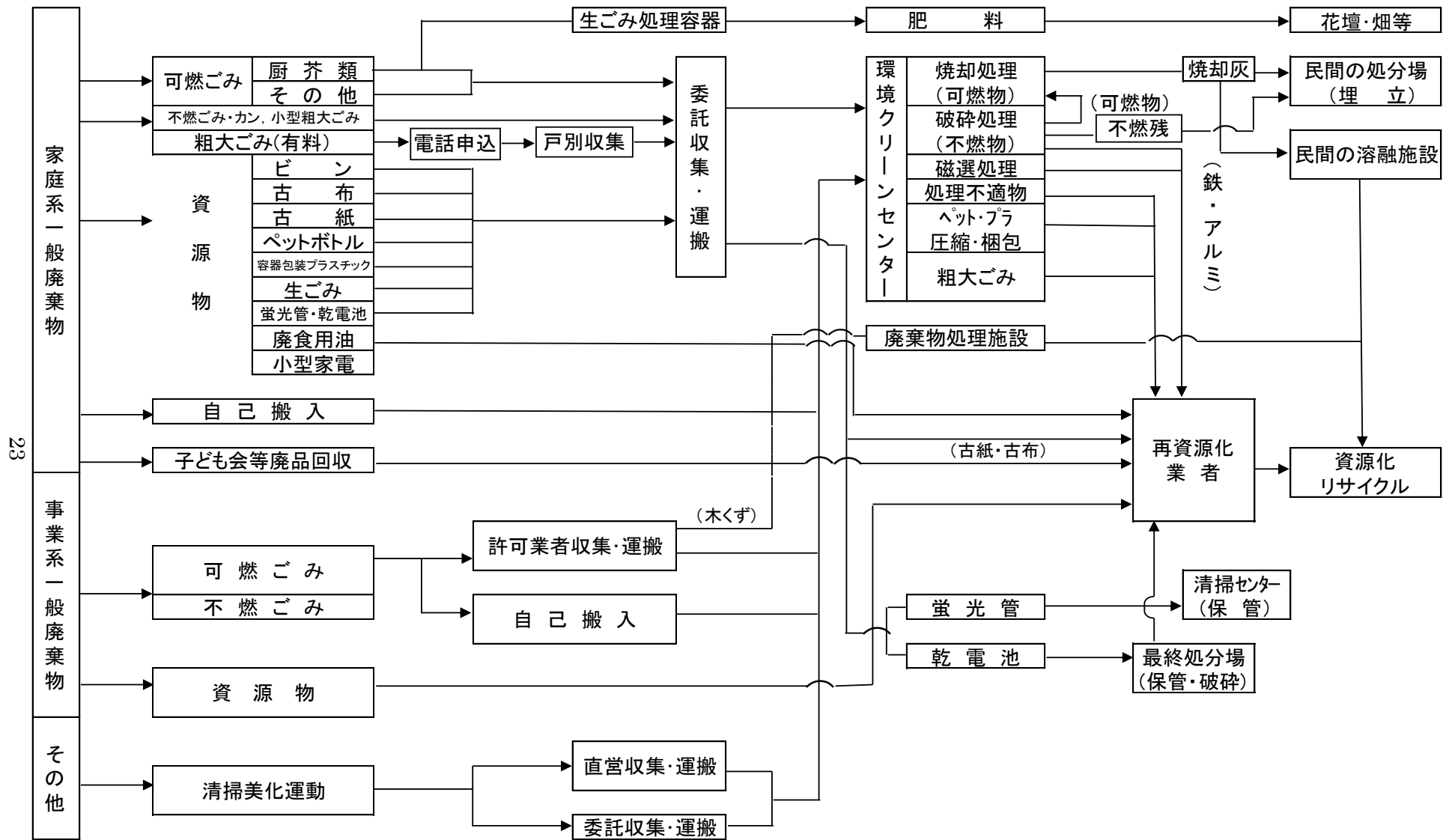
ごみ焼却施設 210 t / 日 (70 t / 24 h × 3 炉)	粗大ごみ処理施設 70 t / 日 (5 h / 日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入供給設備 ・ 燃焼設備 ・ 排ガス設備 ・ 余熱利用設備 ・ 通風設備 ・ 灰出設備 ・ 電気・計装設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破碎圧縮設備 ・ 選別設備 ・ 電気・計装設備

8 処理体制図

【土浦地区 ごみ・資源物処理体制概要】



【新治地区 ごみ・資源物処理体制概要】



【し尿処理体制概要】

